

令和7年度公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会開催要項

【第1会場】

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材（資質能力を備えた指導者）を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、
公益財団法人東京都スポーツ協会東京都スポーツ少年団

3. カリキュラム

19時間以上（自宅学習：9.1時間以上、オンライン学習：6.4時間、集合学習：3.5時間以上）
共通科目（スタート）＋スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目

4. 会場・期日

(1) 自宅学習

お手元に届く教材[スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）＋スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目テキスト]を熟読する。

(2) オンライン学習（講義動画の視聴・検定試験）

令和7年5月7日（水）～令和7年6月5日（木）の期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会（JSP0）が用意するeラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。

※ スマートスタディにおいて講義動画を視聴終了し、検定試験を合格（正答率6割）した受講者に対し、集合学習のへ参加を認める。

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。
https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

(3) 集合学習（講義総括・グループワーク）

令和7年6月7日（土） 13：00～16：50（受付 12：40）

日本青年館ホテル 8F カンファレンスルームイエロー（新宿区霞ヶ丘町4-1）

5. 集合学習の日程

時間	内容
13：00	ガイダンス【5分】
13：05	講義総括【90分】
14：45	グループワーク【120分】
16：45	ガイダンス【5分】
16：50	終了

6. 受講条件

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- ・ 受講する年の4月1日現在、満18歳以上でスポーツ少年団に登録していること。
（次年度に新規単位スポーツ少年団の立ち上げを希望する者を除く）
- ・ JSP0 が開設している無料のインターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みが出来ること。

7. 受講人数

70名程度

8. 教材

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）
- ・ スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目テキスト

※ Reference Book および専門科目テキストは、各1部で1セットとし、定価は2,200円（税込）。

9. 受講にかかる費用

5,500 円（税込）【内訳：教材費 2,200 円・スマートスタディ利用料 1,100 円・受講料 2,200 円】

※受講料のお振込み後は、いかなる場合でも返金できませんのでご了承ください。

10. 申込

- ① **受講希望者** 受講を希望する者は、別紙申込書を区市町村少年団本部に提出する。
- ② **区市町村本部** 受講希望者を取りまとめた、優先順位をつけて期日までに一括して東京都スポーツ少年団本部に郵送、FAX、E-mail のいずれかの方法で申込書を送付する。

※受講希望者多数の場合は、優先順位により調整します。

【締切：令和 7 年 4 月 23 日（水）必着】

- ③ **東京都スポーツ少年団** 区市町村本部へ受講内定通知および受講料振込案内を送付。
- ③ **東京都スポーツ少年団** 受講内定者へ受講内定通知を送付。

【発送：令和 7 年 4 月 25 日（金）頃】

- ④ **区市町村本部** 受講料を取りまとめ、指定口座（受講内定通知に記載）に振込を行う。
- ④ **受講者内定者** 受講内定通知の案内に従い、指導者マイページより最終申込を行う。

【締切：令和 7 年 5 月 7 日（水）】

集合学習時に本人確認をする場合もあるため、指導者マイページ作成後メニュー「指導者情報」から顔写真のアップロードを受講開始までにお済ませください。

- ⑤ **東京都スポーツ少年団** 最終申込と受講料入金の確認後、受講者宛に「テキスト」を発送する。

【令和 7 年 5 月初旬】

- ⑥ **受講者** e ラーニングサービス「スマートスタディ」にて全過程を修了し、検定試験を受験する。

【令和 7 年 5 月 7 日～令和 7 年 6 月 5 日】

- ⑦ **受講者** 申込時に希望した会場で集合学習に参加する。
(e ラーニングサービス「スマートスタディ」の講義・検定試験の修了者のみ)

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

※ 受講申込から資格取得までの流れは以下を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf

11. 講習会修了・資格認定

- (1) 東京都スポーツ少年団及び JSP0 において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度 7 月下旬以降に JSP0 から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き（登録料の納入）を行うことで資格が認定される。

- ※ **【審査について】** 受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針（3ポリシー）と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。
- ※ **【スポーツ少年団登録について】** 受講翌年度4月（上記資格登録手続きの完了前）に、「前年度のJSP0公認スポーツ指導者資格（スタートコーチ（ジュニア・ユース）含む）養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号をご確認ください。
- (2) 上記資格登録手続きを完了した者をJSP0公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
- 登録手続き・送付物の詳細は、JSP0のホームページを参照すること。
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>
- (3) 資格登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,300円）とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300円（初期登録手数料）のみを追加登録料として支払う。
- 登録料の詳細は、JSP0のホームページを参照すること。
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>
- (4) 登録による資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、JSP0の定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。
- 更新研修の詳細は、JSP0のホームページを参照すること。
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>

12. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) 当協会は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 申込み手続きおよび受講条件審査
- ② 受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
- ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
- ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成

- (2) 当協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	「氏名」「電話番号」「JSP0公認スポーツ指導者登録番号」「受講者番号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」 - 事業受講時に取得した情報（受講時に撮影した写真及び映像）
共同して利用する者の範囲	●主催・主管団体 ●本事業の講師を担当する者
共同して利用する者の利用目的	●主催・主管団体 上記(1)に記載の内容 ●本事業の講師を担当する者 上記(1)④記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページやSNSに掲載されることがある。
- (4) 当協会は、本人から保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、当協会少年団課（jjsa@japan-sports.or.jp）まで連絡すること。
- (5) 当協会の個人情報保護方針は以下URLから確認すること。
<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

13. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は 1 年間とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合（迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む）により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSP0 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為（JSP0 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSP0 または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSP0 または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7) JSP0 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

14. 本講習会に係る問い合わせ

- (1) 本講習会の集合学習やオンライン学習等についての日程、教材費等の支払い、申込およびキャンセル等については主管団体までお問い合わせください。
公益財団法人東京都スポーツ協会 事業部 スポーツ振興課
東京都スポーツ少年団
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 Japan Sport Olympic Square 10 階
TEL 03-6804-8121 FAX 03-6804-8263
【問合せ時間】平日 10:00～17:00
- (2) 公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係（コールセンター）
TEL：03-5148-1763（平日 10:00～17:00）